

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔徳島県(徳島労働局分)〕(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	徳島県社会保険労務士会 【TEL:088-654-7738】	徳島医療労務管理相談コーナー (徳島労働局委託事業)	人事・労務管理の専門家が医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	厚生労働省徳島労働局 職業安定部職業対策課 【TEL:088-611-5387】	人材確保時支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度の導入等を行う事業主に対して助成します。
		人材確保時支援助成金 (中小企業団体助成コース)	事業主団体が、その構成員である中小企業に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成します。
	徳島県医療勤務環境改善支援センター 【TEL:088-621-2212】	医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知等を行うことにより、医療機関の勤務環境改善を図ります。
	徳島県保健福祉部医療政策課広域医療室 【TEL:088-621-2732】	産科医等確保支援事業	産科医等の処遇改善を図るための手当を支給する医療機関に対し、助成を行います。
	徳島県保健福祉部医療政策課 【TEL:088-621-2226】	勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業	勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、看護補助者導入を行う施設に対して導入にかかる経費を補助します。
	徳島県看護協会 【TEL:088-631-5544】	看護職員勤務環境改善推進事業	看護職員の職場環境改善を図ることを目的に、勤務環境改善推進会議や勤務環境改善推進研修事業等を行います。
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省徳島労働局 雇用環境・均等室 【TEL:088-652-2718】	時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、時間外労働の上限設定を行うことを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の効果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
		時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度を導入するため、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の効果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
		時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	年次有給休暇の取得促進や、所定外労働の削減等に取り組むため、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器の導入等を実施し、改善の効果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
	厚生労働省徳島労働局 労働基準部健康安全課 【TEL:088-652-9164】	受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙を防止するため、喫煙室(一定の基準(喫煙室の入口において、喫煙室内に向かう風速が0.2m/s以上)を満たす喫煙室の設置・改修を行う中小企業事業主)に対し、その経費の2分の1(上限100万円)を助成します。
	厚生労働省徳島労働局 雇用環境・均等室 【TEL:088-652-2718】	業務改善助成金	事業場内最低賃金が時間給等で1,000円未満の中小企業事業主が、予め事業実施計画を策定し、生産性向上のための設備投資(設備・器具の導入等)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資等に要した費用の一部を助成します。
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に育児休業や育児目的休暇を取得させた事業主に一定額を助成します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	仕事と介護の両立のための職場環境整備に関する取組を行うとともに、介護休業や介護のための勤務制度の円滑な利用のための取組を行った事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)	中小企業事業主が、育児復帰支援プランを作成し、プランに基づき労働者の円滑な育児取得・職場復帰に取り組んだ場合、育児取得者の代替要員を確保し育児取得者を原職復帰させた場合、復帰後仕事と育児の両立が特に困難な時期の労働者の支援に取り組んだ場合に助成します。
		両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した方が、就業が可能になったときに復職できる再雇用制度を導入し、希望者を採用した事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定し、行動計画に沿った取組を実施して「取組目標」を達成した事業主及び「数値目標」を達成した事業主に対して助成します。
徳島県保健福祉部医療政策課	就労環境改善支援事業	看護職員の短時間勤務制度を労働協約や就業規則にて制度化する医療機関に対し、短時間正規雇用雇上経費等の支援を行います。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
就業の促進	徳島公共職業安定所 【088-622-6305】	「人材確保対策コーナー」による一体的な人材確保支援	福祉分野(医療、介護、保育関係)での就職を希望する方に対して、担当者制による職業相談・紹介、求人情報・福祉関連イベント情報の提供及び職業訓練等により就職支援を行います。また、福祉分野(医療、介護、保育関係)の求人者に対して、求人内容・雇用管理の見直し助言、見学会・面接会の開催及び事業所の画像情報整備・情報提供等により福祉人材の確保・定着支援を行います。
	駅のハローワーク 【TEL:088-611-1211】	「マザースコーナー」による就職支援	子育てしながら就職を希望する方に対する就職支援を実施します。
	徳島県保健福祉部医療政策課 【TEL:088-621-2212】	女性医師復職研修支援事業	女性医師に再就業に関する情報を提供するとともに、再就業にあたり、勤務形態等の面できめ細やかなマッチングを行い、就職先の紹介・斡旋を実施します。
		とくしま医師バンク事業	県内外の医師、臨床研修医、医師即卒このネットワークを構築し、臨床経験のある総合診療医などの医師を「任期付県職員」として採用し、医師が不足する公的医療機関への派遣や結婚や育児などにより現場を離れた女性医師の「再就業」をサポートするための環境整備、定年退職した医師などの協力による短期的な診療支援体制などの構築などに取り組めます。
	徳島県保健福祉部医療政策課 【TEL:088-621-2195】	病院内保育所運営費補助事業	看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業の促進を図ることを目的に、看護職員等の乳幼児のための保育施設を運営する病院等に補助します。
		新人看護職員研修補助事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が行う、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修に対し補助を行います。
	徳島県看護協会【TEL:088-631-5544】	ナースセンター事業	看護職員の求人、求職の斡旋や情報提供、未就業看護職員に対する再就業のための研修等を行います。看護に関する普及啓発活動を行います。
		新人看護職員研修推進事業	看護の質の向上及び離職防止、新人看護職員研修の着実な推進を図ることを目的に、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し支援します。
地域包括ケアシステム推進参画事業		求職者や看護師等免許保持者に対する復職に向けた就業相談や復職研修等の就業支援をします。	
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省徳島労働局 職業安定部職業対策課 【TEL:088-611-5387】	キャリアアップ助成金	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。
	厚生労働省徳島労働局 助成金センター 【TEL:088-622-8609】	人材開発支援助成金	年間職業能力開発計画を策定し、これに基づいた職業訓練を実施した場合に、訓練に要した経費や訓練実施期間中の賃金の一部などを助成します。
	徳島県保健福祉部医療政策課 【TEL:088-621-2226】	看護職員キャリアアップ支援事業	高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得に向けた支援等を行います。
		看護職員人材育成推進事業	看護職員の特定行為に係る研修受講等を支援します。
その他	厚生労働省徳島労働局 雇用環境・均等室 【TEL:088-652-2718】	女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定 ('えるほし')マークの取得	女性活躍推進法に基づき、女性労働者の活躍の推進に関する「一般事業主行動計画」を策定した企業のうち、取組の実施状況等が優良な事業主を「女性が活躍している企業」として認定し、「えるほし」マークを交付します。「えるほし」を取得した企業は、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、企業イメージの向上や人材確保等につながります。
		次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 ('くるみん」、「プラチナくるみん」マークの取得)	次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立に関する「一般事業主行動計画」を策定し、計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定し、「くるみん」マーク、「プラチナくるみん」マークを交付します。「くるみん」等を取得した企業は、子育てサポート企業であることをPRすることができ、企業イメージの向上や人材確保等につながります。
	独立行政法人労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター 【TEL:088-656-0330】	・ストレスチェック実施促進のための助成金 ・メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談等	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、産業保健に関する専門的な相談対応や研修等を行っています(メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等)。また、徳島県内には、4か所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っています。なお、利用にあたっては全て無料です。